第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入 (単位:千円)

		款					項			補正前の額	補 正 額	計
15 国	庫	支	出	金						438,486	103,993	542,479
					2 国	庫	補	助	金	223,651	103,993	327,644
18 寄		附		金						6	831	837
					1 寄		附		金	6	831	837
20 繰		越		金						5,000	11,706	16,706
					1 繰		越		金	5,000	11,706	16,706
22 町				債						307,200	19,500	326,700
					1 町				債	307,200	19,500	326,700
	歳		λ		合			計		4,524,000	136,030	4,660,030

歳出

(単位:千円)

792	 款				項			補正前の額	補正額	計
2 総	務	費						1,192,494	63,154	1,255,648
			1 総	務	管	理	費	1,087,769	831	1,088,600
			2 徴		税		費	64,553	60,585	125,138
			3 住	民 基	本	台 帳	費	38,136	1,738	39,874
3 民	生	費						1,175,653	35,376	1,211,029
			1 社	会	福	祉	費	717,912	25,966	743,878
			2 児	童	福	祉	費	457,720	9,410	467,130
7 商	エ	費						66,681	500	67,181
			1 商		I		費	66,681	500	67,181
8 土	木	費						511,867	26,000	537,867
			2 道	路	橋	梁	費	296,774	26,000	322,774
10 教	育	費						477,796	11,000	488,796
			2 小	学		校	費	140,370	7,000	147,370
			3 中	学		校	費	66,922	4,000	70,922
	歳	出		合		計		4,524,000	136,030	4,660,030

第2表 地方債補正

起	債	の	目	的		補	- -	E		前			補	Ì	正		後
	很	V	П	ΠĴ	限度	額	起債の方法	利	率	償還0	方法	限	度 額	起債の方法	利	率	償還の方法
6	土整	木 備 『	施 業	設債	価格がたる差にある。	類るの域を額と発すを発すを発するのである。	証券発行。 を発し、 が表し、 が表し、 が表し、 が表し、 が表し、 が表し、 が表し、 が表し、 がまし、 を はは、 を で を はは、 を で を はは、 を で を はは、 を で を の に の に に に に に に に に に に に に に	(ただし、 見直した) 借入れる。 融資金 地方公共 金融機構	利式財及団資、しに当利で政び体金利をお該率	置。財よ及をし期た政りび短く	をし都置還し繰低す含、合期期、上利るむ町に間限も償にこ	た価下は価う要れに	しがわる発行を 発面と発 を を がある発額を と がある と がある と がある と がる と がる の に の に の に の に の の と の に の と の と の と の	証券にお行るでは、 を発して、 を表して、 を	(ただし、見まれる) (ただした) (ただした) (ただした) (はずれる) (はずれ	利で財及団資、しに当利で政び体金利をお該率で政び体金利をお該	40ヶ期よ及をし還借と年間だの据償縮ははえで年間だの据償縮ははえでのまでをのおりが短くなりであるのおののではないです。 (本) は (本) は (大) は
8	教整	育 備 §	施 事 業	設債	78, 900		"	"		J	J	88,8	800千円	"	IJ		"

1 総 括 歳 入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位:千円)

展入		1	1	
款		補正前の額	補正額	計
1 町	税	903,220	0	903,220
2 地 方 譲	与 税	27,000	0	27,000
3 利 子 割 3	と 付 金	250	0	250
4 配 当 割 3	を 付 金	7,000	0	7,000
5 株式等譲渡所得	引 交 付 金	7,000	0	7,000
6 法 人 事 業 税	交 付 金	20,000	0	20,000
7 地 方 消 費 税	交 付 金	188,000	0	188,000
8 自 動 車 取 得	税 交 付 金	1	0	1
9 環 境 性 能 割	交 付 金	5,000	0	5,000
10 地 方 特 例	交 付 金	27,000	0	27,000
11 地 方 交	付 税	1,740,000	0	1,740,000
12 交通安全対策特	詩 別 交 付 金	400	0	400
13 分 担 金 及 び	負 担 金	8,404	0	8,404
14 使 用 料 及 び	手 数 料	40,986	0	40,986
15 国 庫 支	出 金	438,486	103,993	542,479
16 府 支	出 金	257,272	0	257,272
17 財 産	収 入	243,374	0	243,374
18 寄 附	金	6	831	837
19 繰 入	金	263,298	0	263,298
20 繰 越	金	5,000	11,706	16,706
21 諸 収	λ	35,103	0	35,103
22 町	債	307,200	19,500	326,700
歳 入 合	計	4,524,000	136,030	4,660,030

(単位:千円)

墲	ш
	Щ

										補 ፲	E	額	の	1	財	源	内	訳
	款						補正前の額	補 正 額	計	特	寺	定			源			あり日本が左
										国府支出金	Ê	地	方 億	Ę	そ (D 他		一般財源
1	議			会		費	69,087	0	69,087									
2	総			務		費	1,192,494	63,154	1,255,648	57,32	23					831		5,000
3	民			生		費	1,175,653	35,376	1,211,029	31,43	36							3,940
4	衛			生		費	329,855	0	329,855									
5	労			働		費	1	0	1									
6	農	林	水	産	業	費	125,419	0	125,419									
7	商			エ		費	66,681	500	67,181	25	50							250
8	土			木		費	511,867	26,000	537,867	14,98	34		9,60	0				1,416
9	消			防		費	282,483	0	282,483									
10	教			育		費	477,796	11,000	488,796				9,90	0				1,100
11	災	害		復	旧	費	2,803	0	2,803									
12	公			債		費	282,361	0	282,361									
13	予			備		費	7,500	0	7,500									
		歳	出	合	計		4,524,000	136,030	4,660,030	103,99	3		19,50	0		831		11,706

(単位:千円)

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金

(項) 2国庫補助金

節 目 説 眀 補正前の額 補正額 計 分 X 金 額 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 1 総務費補助金 58.427 89.009 147.436 1 総務管理費補助金 89.009 1.738 デジタル田園都市国家構想交付金 250 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 87,021 4 土木費補助金 2 道路橋梁費補助金 町道29号線道路改良 14.984 140.255 14.984 155.239 14.984 計 223,651 103,993 327,644 (款) 18 寄附金 (項) 1 寄附金 1 一般寄附金 1 831 832 1 一般寄附金 831 ふるさと応援寄附金 831 計 6 831 837 (款) 20 繰越金 (項) 1 繰越金 1 繰越金 5,000 11,706 16,706 1 前年度繰越金 11,706 前年度繰越金 11,706 計 5,000 11,706 16,706 (款) 22 町債 (項) 1 町債 6 土木施設整備事業 1 道路橋梁整備事業 町道29号線道路改良 9,600 112,700 9,600 122,300 9,600 債 債 8 教育施設整備事業 78,900 9,900 88,800 1 教育施設整備事業 9,900 小学校外壁改修工事検討調査設計業務 6,300 債 債 中学校外壁改修工事検討調査設計業務 3,600 計 307,200 19,500 326,700

(款) 2 総務費 (項) 1総務管理費

(単位:千円) 正額の財源内訳 節 目 補正額 計 特 定 財 源 説 眀 補正前の額 一般財源 金 X 分 額 その他 国府支出金 地方債 13ふるさと 0 831 831 831 24 積 立 金 831 ふるさと応援基金積立金 831 応援基金 24積立金 831 費 1.087.769 831 1,088,600 831 計 (項) 2 徴税費 (款) 2 総務費 1徴税総務 55,585 酬 住民税定額減税調整給付金 55,585 58.701 55.585 114.286 1 報 2.168 費 1報酬 2,168 3職員手当等 1.055 会計年度任用職員 2,168 3職員手当等 1,055 4共 済 費 217 超勤手当 650 会計年度任用職員期末勤勉 10需 用 費 手当 405 400 4共済費 217 11 役 務 費 547 社会保険等 217 10需用費 400 18負担金、補助 51,198 11役務費 547 及び交付金 18負担金、補助及び交付金 51,198 2賦課徴収 5,000 22 償還金、利子 5,852 5,000 10,852 5,000 賦課徴収費 5.000 費 22償還金、利子及び割引料 及び割引料 5,000 64.553 60.585 125.138 55.585 5.000 計 3 住民基本台帳費 (款) 2 総務費 (項) 1住民基本 38,136 1,738 39,874 1,738 12 委 託 料 1,738 戸籍総合システム改修 1,738 台帳費 12委託料 1,738 計 1.738 38.136 1.738 39.874

一般会計

(款) 3 民生費

(項) 1社会福祉費

(単位:千円) 正額の財源内訳 節 計 目 補正額 特 定 財 源 説 眀 補正前の額 一般財源 金 区 分 額 その他 国府支出金 地方債 1社会福祉 393,225 25,966 419.191 25,966 3職員手当等 320 住民税非課税世帯等臨時特別給 総務費 付金 15,496 用 10 需 費 3職員手当等 400 160 超勤手当 160 務 10需用費 11 役 費 128 200 11役務費 77 18負担金、補助及び交付金 18負担金、補助 25.118 15,059 及び交付金 住民税均等割のみ課税世帯臨時 特別給付金 10,470 3職員手当等 160 超勤手当 160 10需用費 200 11役務費 51 18負担金、補助及び交付金 10,059 25,966 717.912 25,966 743,878 計 (款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費 1児童福祉 5.470 109,195 3職員手当等 低所得の子育て世帯生活支援給 103.725 5.470 160 総務費 付金 5,470 3職員手当等 10 需 用 費 200 160 超勤手当 160 11 役 務 費 51 10需用費 200 11役務費 51 18負担金、補助 18負担金、補助及び交付金 5,059 5,059 及び交付金 2保育園運 311,451 3,940 315,391 3,940 12委 託 料 3,940 保育園運営費 3,940 営費 12委託料 3,940 計 467.130 3.940 457.720 9.410 5.470

(款) 7	商工費			(項)	1 商工費							
2観光費	29,119	500	29,619	250		250	7報	償	費	344	まちづくり協働加工施設検討会	500
							8旅		費	52	議 7報償費	500 344
							10需	用	費	14	8旅費 10需用費	52 14
							12委	託	料	50	12委託料 13使用料及び賃借料	50 40
							13使/	用料,借	及 び 料	40		
計	66,681	500	67,181	250		250						
(款) 8	土木費			(項)	2 道路橋梁費	Trail Control of the						
2道路新設 改良費	265,289	26,000	291,289	14,984	9,600	1,416	14工	事請!	負費	26,000	町道29号線道路改良 14工事請負費	26,000 26,000
計	296,774	26,000	322,774	14,984	9,600	1,416						
(款) 10	教育費			(項)	2 小学校費		ı					
1学校管理 費	113,820	7,000	120,820		6,300	700	12委	託	料	7,000	小学校外壁改修工事検討調査設 計業務 12委託料	7,000 7,000
計	140,370	7,000	147,370		6,300	700						
(款) 10	教育費			(項)	3 中学校費							
1学校管理 費	45,520	4,000	49,520		3,600	400	12委	託	料	4,000	中学校外壁改修工事検討調査設 計業務 12委託料	4,000 4,000
計	66,922	4,000	70,922		3,600	400						